

令和3年度 第1回小平市特別支援教育推進委員会 会議要録

1 日時

令和3年9月28日（火曜）午後2時から午後4時まで

2 開催場所

小平市健康福祉事務センター4階 小ホール

3 出席者

小平市特別支援教育推進委員会委員 14名

事務局：教育部長、教育指導担当部長兼指導課長、子育て支援課長、家庭支援担当課長、保育課長、保育指導担当課長、障がい者支援課長、教育施策推進担当課長、学務課長、地域学習支援課長、指導課指導主事、指導課教育支援担当係長、指導課教育支援担当

4 傍聴者

3名

5 配布資料

(資料1) 小平市特別支援教育推進委員会の概要及び設置要綱・委員構成

(資料2) 小平市特別支援教育総合推進計画後期計画(平成28年度～令和2年度)

【令和2年度進捗状況】

(資料3) 小平市特別支援教育総合推進計画(第二期)前期計画 各事業一覧

(参考資料1) 小平市特別支援教育総合推進計画(第二期)前期計画(冊子)

(参考資料2) 小平市特別支援教育総合推進計画(第二期)前期計画概要版

6 次第

(1) 委嘱状交付

①委嘱状交付

②教育長挨拶

(2) 小平市特別支援教育推進委員会の設置について

(3) 委員長及び副委員長選任

①委員自己紹介

②委員長及び副委員長選任

③委員長及び副委員長挨拶

(4) 議題

- ①小平市特別支援教育総合推進計画後期計画令和2年度進捗状況報告について
 - ②小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画の各事業について
- (5) その他

7 会議の概要

(1) 小平市特別支援教育推進委員会の設置について

委員会設置及び委員構成について事務局から説明、質疑応答なし。

(2) 委員長及び副委員長選任

委員長に半澤委員、副委員長に阿部（善）委員が推薦され、承認された。

(3) 小平市特別支援教育総合推進計画後期計画令和2年度進捗状況報告

資料2に基づき事務局から内容を説明する。

以下質疑応答

(委員長)

児童発達支援センター開設の進捗状況はいかがか。

(事務局)

令和元年度から2年度にかけて行った施設設計に基づき、現在たいよう福祉センターの改修・増築工事を行っている。

(委員長)

中学校の特別支援教室全校設置に向けて先行実施した学校において、どのような成果を得られたか。

(事務局)

在籍校に特別支援教室を設置することで児童・生徒の移動時間が不要となり、より多くの学習時間を確保できた。また、在籍学級の担任教諭が特別支援教室での指導の様子を確認でき、巡回指導教員と学級担任との連携が強化された。

(委員長)

以後の課題となる事項はあったか。

(事務局)

十分な指導時間を確保するために、発達の特性に応じた指導内容の精選及び巡回指導教員の業務自体を効率化する必要がある。また、特別支援教室退室後の通常の学級での支援についても充実させる必要がある。

(委員)

エレベーター未設置校が1校あるが、どの学校か。また該当校にはいつ頃設置される予定か。

(事務局)

小学校1校が未設置である。令和4年度までに増改築工事を行う予定があり、エレベーター設置も含まれている。

(委員)

エレベーター設置校においても体育館が別館の場合など、移動時に段差があるために車いす使用者の教室移動が困難なケースはないか。

(事務局)

教室移動の際に段差がある場合もあるが、車いす使用者については介助員を配置しているため、移動に支障はないと捉えている。

(委員)

一人一台の学習者用端末の整備及び校内ネットワーク環境の整備を行ったとあるが、他校とオンラインで連携する予定はないか。副籍交流が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できない。都内ではオンラインで副籍交流を実施している学校があるようだが、小平市では実施予定があるか。

(事務局)

副籍交流において端末活用は有効な手段であるので、活用方法の研究を進めていく。

(委員長)

特別支援学校はどのような状況か。

(委員)

オンラインでの副籍交流に向けて検討を進めている自治体があると聞いている。3月に端末配付後、教員間で実施の可否について検討していると報告を受けている。

(委員)

前任校ではZ o o mを使用し、校内での交流を行った経験がある。当校では、区部も含めた複数の自治体から通学する児童を擁しているため、課題は多いが、今後検討をしていきたい。

(4) 小平市特別支援教育総合推進計画(第二期)前期計画の各事業について資料3及び参考資料1に基づき、事務局から説明。

以下質疑応答

(委員)

新入学児童の中には、読み書きに困難を抱えている子が一定数いると思われる。アセスメントの活用・研究を一刻も早く行ってほしいが、実施の目途はついているか。

(事務局)

一人一人のニーズにあった教育を行うために、アセスメントを取ることは非常に重要と捉えている。時期については未定だが、学校と情報共有しながら実施の検討を進めていく。

(委員長)

心理士や作業療法士が巡回相談を行っている際にアセスメントしているのではないか。

(事務局)

巡回相談の対象となる児童・生徒についてはアセスメントし、それに基づいて、巡回相談員から学校に対して指導・助言を行っている。

(委員長)

特別支援学校のコーディネーター等のアセスメントに専門性を持つ方が小・中学校に呼ばれて指導・助言する機会は増えているのか。

(委員)

昨年度は、特別支援教育コーディネーターが研修会で講師を行ったと報告を受けている。年に2回程度そのような連携を行っている。

(委員長)

特別支援教育に関する専門職は複数あるが、学校において子どもの状況を判断するために、多様な専門職の意見を得るべきか。

(委員)

作業療法士がメインとなり、心理士がそれに対して指導・助言を行うという小平の独特なスタイルは、作業療法士が日常生活の様子を感覚面や機能面で捉えることができるため、効果的と思われる。医師をはじめとした多職種の意見も得られれば、よりアセスメントの幅は広がると思われる。

(委員)

アセスメントについて、補足する。私が申し上げたアセスメントは、巡回相談の対象児童ではなく、全入学者が対象である。都が提供している、新入学児童全員に学校の教員が行うアセスメントのことである。学年が進行してから読み書きの困難さに気づくのでは失うものが大きい。小平市でも入学者全員に実施してほしい。

(事務局)

本市の小学校では、授業のユニバーサルデザイン化の研究を行っている学校が1校あるが、都の様式を使用したスクリーニングを実施していると聞いている。今後はその結果を共有し、小平市でどのような活用をできるか検討していきたい。

(委員)

学習補助員について、中学校の特別支援学級や肢体不自由児について記載さ

れているが、小学校では配置しないのか。

(事務局)

小学校にはこれまでも配置していた。中学校は配置していなかったため、新たに配置を拡充したため記載した。

(事務局)

補足する。学習補助員は、介助員やプール指導員等に職種を分類して人員配置を行っていたものを児童・生徒の様々な困難さに対して支援を行えるように学習補助員として職種を整理及び統合したものになる。

(委員長)

整理及び統合したということだが、支援する対象者及び時間配分は小・中学校のコーディネーターが調整を行い、教育委員会に申請しているということか。

(事務局)

昨年度までは学校からの申請に基づき、都度必要な時間配当を行っていた。今年度からは、年度当初に各校へ配当時間を通知し、以降は学校の裁量で人員配置を行うものとしている。

(委員長)

学習補助員へ制度が移行したことで、学校としてメリットを感じているか。

(委員)

時間及び・人数に制限があった前任校と比べると、どの学級に支援が必要かに応じて学校の裁量で配置を決められることは充実している印象を受ける。

(委員)

毎日学校に配置できる配当時間なのか。

(事務局)

手元に資料がないので、正確な時間数等については回答できないが、制度を整理・統合したことで、配当時間数は増えた。また、これまでは各カテゴリ内の時間内でしか活動できなかったが、職種の枠組みを撤廃することで、よりフレキシブルな活動が可能となっている。

(委員長)

第二期前期計画の策定後に、都が特別支援教室運営ガイドラインの改訂を行い、入室基準や指導期間について定めたが、このことにより小平市の特別支援教室の在り方を変更する必要があるか。

(事務局)

来年度以降の入室の手続き、指導のあり方及び特別支援教室退室後の支援のあり方について、どのような変更が必要か検討中である。

(委員)

こげら就学支援シートについて、園児の保護者から記載すべきかしばしば尋ねられる。特別な支援を必要としない場合も、気になる事項があれば必要箇所のみでも記載し、提出するよう伝えているが、この活用方法でよいか。

(事務局)

就学支援シートは、直接学校に伝えにくいこともシートを通して伝えられる良さがある。また、入学に際し、どのような不安があるか保護者が考えるきっかけにもなると捉えている。入学後に特別な支援を必要としない場合にも、学校に伝えたいことを記載して提出するということで問題ない。

(委員)

幼稚園から小学校への入学前に、聞き取りのようなことは行っているが、一人一人の特性を伝えるために、連携する時間がもう少し取れるとよいと感じる。

(事務局)

昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したが、毎年、小学校と幼稚園及び保育園の教諭で引継ぎを行う会を実施している。

(委員)

フルタイム勤務している保護者の方から、放課後の過ごし方や学童クラブの関係で学校選択に悩みがあるものの、相談先がわからないという悩みの声を毎年聞いている。保護者支援の促進とあるが、どの部署がかかわってくるのか。

(事務局)

学校選択とは、特別支援学級への就学ということでよろしいか。

(委員)

はい。特別支援学級が学童のある学校であればよいが、ない場合には放課後の過ごし方や送迎について悩まれる方が多い。

(事務局)

小平市は全小学校に学童クラブがあり、特別支援学級のある学校にも学童クラブはあるので、放課後は在籍校の学童に行ける体制がある。

(委員)

保育園に子を通わせる保護者には、学童終了後に送迎を行うことが難しいこともある。子の教育のためには学区外のある学校に通わせたいが、放課後の過ごし方の部分も含めた際に、どのように学校を選択すればよいかかわらずに悩んでしまう保護者もいる。そのような相談にはどこが対応してくれるのか。

(委員)

私の経験談になるが、十年ほど前に我が子が小学校に入学する際は、学童に

障がい児枠があり、在籍校の学童には入会できなかった。当時から相談先はなく、学童の障がい児枠を撤廃する活動を続けてきたが、現在も撤廃されていない。特別支援学級への入級で悩み、放課後の居場所で悩み、と保護者の悩みは尽きないが、包括的な相談ができる場所は現在もない。

(委員長)

相談先というところでは、児童発達支援センターが中心になれるように、事務局には現状を受け止めていただきたい。

(事務局)

障がい児の入会については、十年前から増えており、現在は40名程いる。受入者数は施設の状況によるが、最大で9名の障がい児を受け入れている学童クラブもあり、入会できないということはほぼないと思われる。特別支援学級に在籍する場合は、在籍校又は学区域の学童クラブを利用することが基本となるが、在籍校ではない学区域の学童クラブを利用する場合は、教育委員会のバスが利用できる。また、自宅まで送迎を行う、というのは難しいので、これまでと同様に保護者の方をお願いしたい。また、昨年度より夜間も運営し、希望によっては食事の提供も行われる民間の学童クラブを誘致した。これにより、選択肢は広げられていると考えている。

(委員)

学校生活支援シートについて、教員向けの手引きを作成するとあるが、保護者向けにも作成してほしい。学校生活支援シートを4年間利用しているものの、不明な点はまだある。シートを利用する保護者同士でも使い方の解釈が様々であるが、高校受験で合理的配慮を受けるために重要な書類になる。学校によっては特別支援教室に在籍する児童にのみ配布していると聞くが、入学時だけではなく、年に一回程度は全保護者にシートがどのようなことに有効なのか周知していただきたい。

(委員長)

学校生活支援シートについては、不登校児にも支援計画にも使用できる共通の書式にしていくよう、国から通知されている。

(委員)

中学校入学に向けて、現在特別支援教室の申し込みをしているが、生育歴や支援の履歴について、手書きで記載する書類がある。これを学校との面談の際に提出し、就学相談室の面談の際にも同様の書類に記載を求められる。中学校の特別支援教室の面談の際に、小学校の学校生活支援シートにすべて記載していると伝えたが、個人情報にあたるので保護者から中学校に渡してください、とのことだった。施策に小・中学校の連携とあるが、どのように進められているのか。

(委員長)

様式は変わるが、二度手間の状況など活用については改善されていない部分も多い。シート作成後は、保護者に一度見せるだけ、という状況も発生している。個人情報の取扱いも検討事項とは思いますが、小・中連携も含め、効率的な使い方や仕組みについても検討を進めていただくことを期待したい。

(委員)

我が子は小学校では支援員によるテストの読み上げをはじめ、様々な合理的配慮を受けさせていただいている。しかし、中学校では同様の配慮ができるかわからない、入学直前に相談してくれと言われた。必要であるからこそ受けてきた支援を中学校で受けられなくなるのは困る。また、中学生の学習障害児の保護者からは、テストと多数配布されるプリントが課題である、と聞く。テストの読み上げや時間延長、プリントのデータ配布などの配慮が必要である。中学校のテストは高校受験にも影響するため、小学校以上に配慮が必要になる。小学校で受けた支援を中学校へつなげるために、学校生活支援シートを活用してほしい。

(事務局)

学校生活支援シートに関しては、より使いやすいように改善を行う予定である。どのように活用するかが一番重要なポイントだと捉えている。活用方法を想定しつつ、学校の意見を整理しながら、着実に様式の改善を行いたい。

(事務局)

趣旨とは少し離れるかもしれないが、子ども支援については2つの柱があると捉えている。第一は、重層的な支援体制を構築するため、支援員の配置や指導者が対応を変更していくものである。第二が多様な学び場の設置である。この2つの柱で子供の困り感に応じてどのような支援を行うか、共通認識をするためのツールが学校生活支援シートになる。シートを有効活用するために、この考えを小・中学校に浸透させていく。もうひとつ、後期計画からの継続になるが、校内委員会の充実も計画に入れた。学校組織としての支援のあり方を整理していく場が校内委員会であるため、これを充実していく。ただし、現状プラスαだと、様々な教育課題に直面している学校に勧めることが困難である。現状の事務から減じられるものについては、学校の負担を軽減し、特別支援を充実させるという形で推進していきたい。

(委員長)

進捗状況など、各種情報を収集しながら、この委員会でより良い方向性を共有できればと思う。計画に反映させるものとして重要であるので、また次回の委員会で、忌憚のないご意見をお聞かせ願いたい。

(5) 事務連絡

事務局から第2回の開催予定を説明した。